

### 第3節 退職給付

#### (1) 恩給の支給及び受給者の管理

平成5年度の教職員等に対する退職給付等の執行状況は、次のとおりである。

##### ① 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

#### 1 恩 給

学校種別	普通恩給		扶 助 料		退 隠 料		遺族 扶 助 料		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
小 学 校	432	844,808	478	651,446	15	21,677	6	5,755	931	1,523,686
中 学 校	120	299,528	197	292,583	14	17,193	6	4,700	337	614,004
高 等 学 校	-	-	-	-	1	2,360	7	6,239	8	8,599
盲・ろう学校	1	2,133	0	0	1	211	0	0	2	2,344
教育庁・その他	10	12,229	25	25,491	0	0	2	1,748	37	39,468
計	563	1,158,698	700	969,520	31	41,441	21	18,442	1,315	2,188,101

##### ② 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等で受給権を失った者は、次のとおりである。

恩 給 種 別	裁 定	失 権
普 通 恩 給	0 件	57 件
扶 助 料	20	46
退 隠 料	0	3
遺 族 扶 助 料	1	2
計	21	108

#### (2) 恩給年額等の改正

恩給法等の一部を改正する法律（法律第3号）が、平成5年3月31日公布された。

その主な内容は、次のとおりである。

##### ① 恩給年額の増額

平成4年度における公務員給与の改定、消費者物価、その他諸般の事情を総合勘案して、恩給年額の計算の基礎となる仮定給料年額を、平成5年4月分以降、2.66%引き上げられた。

##### ② 普通恩給等の最低保障額の増額

普通恩給 1,060,000 円  
扶 助 料 741,200 円

#### 2 退職手当

##### (1) 退職手当の裁定及び支給額

退職手当の裁定及び支給額は、次のとおりである。

学 校 種 別	人 員	金 額
事 務 局	5 人	139,950 円
小 学 校	976	8,671,802
中 学 校	535	6,334,173
高 等 学 校	424	4,498,021
盲・ろう学校	16	97,635
養 護 学 校	116	727,269
計	2,072	20,468,850

#### 3 退職共済年金

##### (1) 年金の進達件数

退職共済年金等の進達件数は、次のとおりである。

旧法による年金		新 共 済 法 に よ る 年 金					計
退 職 年 金	障 害 年 金	退職共済年金	退職共済年金 (特 別)	退職共済年金 (繰 上)	障害共済年金	遺族共済年金	
件	2 件	5 件	523 件	51 件	21 件	14 件	616 件

#### (2) 支給人員及び支給額

退職共済年金等の支給人員及び支給額（平成5年度末現在）は、次のとおりである。